

収支報告書作成手順

【注意事項】

オレンジ色部分が入力箇所になります。

※青色部分は計算式が入っているため、上書きしないでください。

【作成の手順】

1 領収書に領収書番号（支払日順）を記入

2 「2(収支報告書)」シートを入力

(1) 「協定No.」、「代表者住所」、「協定名」、「協定代表者」を入力

「協定No.」は、封筒のラベルシールの右下に印字してある番号です。

(2) (A)個人配分／(B)共同取組活動分 の「総額」を入力

令和7年中（1月～12月）に分配された個人配分参加者個人へ配分された総額

※「中山間地域等直接支払交付金」以外の収入（預金利息等）は計上しないでください。

※交付金合計：R7.7.15振込（早期交付分）とR7.12.15振込の合計

※(B) 共同取組活動分=交付金合計-(A) 個人配分

(3) (A)個人配分／(B)共同取組活動分 の「配分等の基礎」を入力

配分方法はプルダウンリストから選択します。

「面積・単価で按分」
「均等割で按分」
「協定で定める方法で按分」
この3つのうちの何れか。

(4) (D) 過年残(積立)額計を入力

令和6年末時点の通帳残高を入力します。

(5) 利子等その他収入

令和7年1月～12月に振込があった預金利息等の合計金額を入力します。

(6) 協定参加者名を入力

構成員名を入力します。

※構成員以外は入力しない。

※役員から順に入力。代表者を必ず1番目に。2番目、3番目に役員を入力。

(7) 個人配分（収入額）を入力

個人配分として参加者個人へ配分された金額を、個人ごとに入力してください。

※按分額が0円（個人配分をしない協定参加者）は「0」を入力。

(8) 共同取組活動分 の「按分率」を入力

①分数で、分子、分母をそれぞれ入力します。

※均等割で按分（協定参加者数で按分）する場合、分子は“1”、分母には“協定者の人数”が入ります。

※同一世帯から2名参加している場合は農業経営主の方に配分します。配分しないほうの分母・分子の欄は“空欄”にしてください。

※非農家や非対象農家等の交付金対象農用地を持たない方も按分からは除外しますので、分母・分子の欄は“空欄”にしてください。

②按分率を入力したら、判定結果が「按分率OK！」になっているか確認します。

(9) 共同取組活動分 の「端数配分」を入力

端数判定が「端数を配分してください」の場合は、端数配分を入力します。

3 「3(執行状況調書)」シートを入力

①令和7年中に支払った「役員報酬(B)」と「作業日ごとの日当」を入力します。

②受領印欄に領収日を入れ、受領印を押印します。

【現金渡しの場合】

別で領収書を作成されている場合、領収書の写しを添付すれば、受領印省略可

【口座振込の場合】

金融機関の受付印が押印された振込伝票の写しを添付すれば、受領印省略可

【ATMでの振込の場合】

利用明細書の写しを添付すれば、受領印省略可

※執行状況調書の金額が「17-1所得細目表」に自動的に反映されますので、別で領収書を作成している場合も入力をお願いします。

※確認欄に「代表印」と「会計印」を押印してください

4 「4(金銭出納簿・今年度)」シートを入力

4月1日～12月31日の収入・支出を入力（【資料】収支項目一覧 参照）

※3月に提出する実績報告書にも使用します。

(1) 日付の入力

領収書の日付を記入します。

※支払日順に計上してください

(2) 内容の入力

使途が分かるよう、具体的に入力

(3) 残高（円）

※前年度末繰越・積立金（6期分）…令和7年度は6期の初年度のため「0」円です。

※前年度末繰越・積立金（5期分）…5期分の繰越・積立金がある集落は金額を入力

(4) 領収書番号

領収書に記入した領収書番号（支払日順）を入力

(5) 備考の入力

5期分の繰越金・積立金から支出をした場合（例：機械の購入等）は、備考欄に「うち5期繰越金○○円」または「うち5期積立金○○円」と記入してください。

(6) 加算措置取組

6期の加算措置取組の経費に「○」を記入。

5 「4（金銭出納簿・前年度）」シートを入力

1月1日～3月31日の収入・支出を入力します。（【資料】収支項目一覧 参照）

（1）日付の入力

領収書の日付を記入します。

※支払日順に計上してください

（2）内容の入力

使途が分かるよう、具体的に入力

（3）残高（円）

※前年末からの繰越 …前年の12月末の通帳残高を入力

（4）領収書番号

領収書に記入した領収書番号（支払日順）を入力

（5）加算措置取組

6期の加算措置取組の経費に「○」をする欄のため、令和7年1～3月分は入力不要です。

6 「19-1（減価償却内訳）」シートを入力

交付金で償却資産を新たに購入した、又は以前購入した集落は入力をお願いします。

※償却資産とは大型の農機具や建物のことで、取得価格が10万円以上のもの。ただし、集落共同で購入する場合は、取得価格を協定参加者数で割った額が10万円以下なら減価償却する必要はなく、農具費等で一括して費用計上出来ます。

7 「17-1（所得細目表）」シートを入力

所得細目表の金額が「18-1所得計算表（各構成員へ配布する様式）」に自動的に反映されますので、内容の最終確認をお願いします。

※新たに償却資産を取得した場合は、⑥減価償却資産の取得金額を記入してください。

8 「18-1（所得計算表）」シートを入力 構成員への配布用

各構成員へ配布する様式です。切り取って各構成員へ必ず配布してください。

※所得細目表の内容が自動計算にて記載されます。

【提出が必要な様式】

- 1 収支報告書 … 「2（収支報告書）」シート **※押印不要**
- 2 協定参加者別細目 … 「2（収支報告書）」シート
- 3 執行状況調書 … 3（執行状況調書） **※押印箇所あり**
- 4 金銭出納簿（4月～3月分） … 「4（金銭出納簿・今年度）」シート
- 5 金銭出納簿（前年度1～3月分） … 「4（金銭出納簿・前年度）」シート
- 6 協定参加者別所得細目表 … 「17-1（所得細目表）」シート
- 7 減価償却内訳 … 「19-1（減価償却内訳）」シート **※償却資産保有集落のみ**
- 8 領収書の写し（振込みの場合はそれがわかる書類の写し）
- 9 通帳の写し（令和7年1月1日～令和7年12月31日）
- 10 活動記録または活動日誌 … 別添エクセルファイル

県統一様式か国参考様式のいずれかを使用してください。

（ただし、令和7年度は移行期間のため、5期の共同作業日誌の様式でも可。）

【資料】中山間直接支払収支項目一覧

※本交付金以外の補助金等は、収支に計上しないでください。

収支項目				用途	具体例
収入	交付金	1	交付金	交付金	中山間地域等直接支払交付金
	利子等 その他収入	2	預金利息		
		4	立替金の繰り入れ	構成員が一時的に立て替えた立替金の繰り入れ	一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないように計上します。
		5	立替金の返済	構成員が一時的に立て替えた立替金の返済 ※返済額は、マイナスの収入として計上する	
		6	その他	活動に伴う副次的な収入など	共同機械の会員利用料金等
支出	個人配分		個人配分	個人配分額	均等割または面積割で按分した個人配分額の合計
	共同取組 活動費	①	役員報酬	代表者手当等	代表者・会計・書記担当など、協定書に定められた役員に対する報酬
		②	研修会等費	協定参加者が参加する各種研修会等に要した費用	会場使用料、視察等に要したバス借上げ料、講師謝礼、会議での資料印刷費等
		③	道・水路管理費	農道や水路の管理、補修、道路法面の管理に要した経費	草刈・泥上げ等の作業日当、水利組合等への委託費、管理活動に必要な備品購入費（草刈機の替刃、補修資材等）等
		④	農地管理費	田畠の耕作・管理に要した経費	作業日当、肥料、共同防除費、土壤改良に要した資材費、農作業受委託料金費用等
		⑤	鳥獣被害防止対策費	鳥獣防止柵の設置・補修に要した経費	作業日当、ノシシ防護トタン、防鳥ネット等の資材費
		⑥	共同利用機械購入等費	共同利用機械の購入・管理に要した経費	トラクター・田植え機・草刈り機等の購入や修理、燃料代、機械購入に要した借入金の返済金、機械組合への助成費等
		⑦	共同利用施設整備等費	共同利用施設の建設費・補修費等に要した経費	育苗施設、集出荷施設、処理加工施設、販売施設、農機具庫、その他協定参加者の共同利用に供する施設等に係る建設費、施設補修費、施設運営費等
		⑧	多面的機能増進活動費	協定書第5の3の活動を実施するに要した経費	農地と一体となった周辺林地の下草刈り、景観作物の植栽、堆きゅう肥の施肥等
		⑨	土地利用調整関係費	土地利用調整に係る経費	利用権の設定、農作業の委託費の話し合い経費等
		⑩	法人設立関係費	集落協定における法人の設立に係る経費	集落協定における法人の設立に係る経費
		⑪	農産物等の販売促進関係費	農作物の販売促進に係る経費	パッケージ、パンフレットの作成、ブランド化等に係る経費等
		⑫	都市住民との交流促進関係費	都市交流に係る経費	施設の設置・運営、文化の伝承、農作業の体験学習に係る経費等
		⑬	その他	上記以外の共同取組活動費	事務消耗品、振込手数料等

【ご注意ください】

慰安旅行等の遊興費、宴会代、秋祭り助成等は共同取組活動の必要経費とは認められませんので、収支報告書に計上できません。

支出が必要な場合には、協定参加者から必要な額を集金するなどした上で支払うことになります。

※会議や作業時のお茶代や弁当代等は、活動が食事時間帯にまたがるなど、支出の正当性が対外的に説明できる場合は可

収支報告書 記載例

(A) 個人配分、(B) 共同取組活動

今年中（1月～12月）に振込のあった「中山間地域等直接支払交付金」の交付金額について、配分金額と配分方法（プルダウンリストから選択）を入力する。

※R7.7.15振込（早期交付分）と R7.12.15振込の合計です。

令和

1. 交付金に係る配分額及

(1) 配分総額

区分	総額	配分等の基礎
(A) 個人配分	823,409	面積・単価で按分
(B) 共同取組活動分	823,410	均等割りで按分
総計	1,646,819	

(B) 共同取組活動分 = 交付金合計 - (A) 個人配分

支出項目	支出額	備考
① 役員報酬		
② 研修会等費		
③ 道・水路管理費		
④ 農地管理費		
⑤ 鳥獣被害防止対策費		
⑥ 共同利用機械購入等		
⑦ 共同利用施設整備等		
⑧ 多面的機能増進活動		
⑨ 土地利用調整助成金	0	
⑩ 法人登記料		
⑪ 農産物販売税		
⑫ 都市再生支援事業費		
⑬ その他		
次年繰越総額（利子等その他収入含む）		
・今年の12月末時点の通帳残高と一致。		
※「積立金の口座」がある場合は、その口座の年末残高を合算した金額と一致。		
(C) 総計	1,467,561	
残（積立）額 ((D) + (B) - (C))	-194,151	(D) 過年残 (積立)額計 450,000
次年繰越総額 (利子等その他収入含む)	0	利子等その他収入 194,151

2. 協定参加者別細目

単位:円

協定参加者名	個人配分	共同取組配分		合計	
	収入額	収入額	支出額	収入額	支出額
	(14)	(15)	(16)	(17)=(14)+(15)	(16)と同じ
島根 一郎	6,456	58,815	104,823	65,271	104,823
島根 二郎	39,060	58,815	104,826	97,875	104,826
島根 三郎	11,648	58,815	104,826	70,463	104,826
島根 四郎	102,388	58,815	104,826	161,203	104,826
島根 五郎	23,144	58,815	104,826	81,959	104,826
島根 六郎	4,447	58,815	104,826	63,262	104,826
島根 七郎	3,252	58,815	104,826	62,067	104,826
島根 八郎	17,546	58,815	104,826	76,361	104,826
島根 九郎	40,424	58,815	104,826	99,239	104,826
島根 十郎	41,556	58,815	104,826	100,371	104,826
島根 十一郎	111,493	58,815	104,826	170,308	104,826
島根 十二郎	231,995	58,815	104,826	290,810	104,826
島根 十三郎	98,125	58,815	104,826	156,940	104,826
島根 十四郎	91,875	58,815	104,826	150,690	104,826

【注意】（税務申告について）

中山間地域等直接支払交付金による収入は、個々の農業者の収入及び支出として毎年の所得申告の対象となります。

そのため、その年の交付金うち共同取組分については、個々の農業者が受領した金額に関わらず、協定が定めた按分方法に基づき配分した収入（15）及び支出（16）が課税所得となります。

そのうえで、個々の農業者が実際に受領した個人配分（14）や役員報酬、出役賃金等（作業日当）を各個人の収入として再計上することになります。

	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0

収支報告書の（1）配分総額

(A) 個人配分と同額

収支報告書の（2）共同取組活動支出額

(C) 総計と同額

	0	0	0
	0	0	0
計14人	823,409	823,410	1,467,561

協定書記載の構成員すべて記入。

令和7年
正月
证明す。

収支報告書の（1）配分総額
(B) 共同取組活動分と同額

証明書
支払交付金について、上記のとおり

令和8年 月 日

安来市長 田中 武夫 印

⑭の欄は、1の(1)の(A)の額(個人配分分)を協定の按分方法により配分した金額。計は1の(1)の(A)と一致。

⑮の欄は、1の(1)の(B)の額(共同取組活動分)を協定の按分方法により配分した金額。計は1の(1)の(B)と一致。

⑯の欄は、1の(2)の共同取組活動支出額 (C) 総計を協定の按分方法により配分した金額。計は1の(2)の (C) 総計と一致。

共同取組活動分					
按分率		端数判定		端数配分	
分子	分母	収入額	支出額	収入額	支出額
1	14				-3
※共同取組活動分の按分率を入力してください。 ※按分率が0の場合は、「空欄」のままにします。				※端数判定が「端数を配分してください」の場合は、端数配分を入力してください。	
※判定結果が「按分率OK！」となっていることを確認してください。					
14	/	14	0 ↓	0 ↓	0 -3
按分率OK!		端数調整OK!		端数調整OK!	

和命令 7 年中山間地域等直接支払執行狀況調書

令和7年中に支払った「役員報酬(B)」と「作業日ごとの日当」を入力。

【注音】

執行状況調査の金額が「17-1所得細目表」に自動的に反映されますので、別で領収書を作成している場合も入力をお願いします。

※確認欄に「代奉印」と「会計印」を押印してください

受領印省略可

1

274, 745

100 105

11

121, 8/5

1, 178, 159

確認欄	代表印	
	会計印	

領収書の日付を記入
※日付（支払）順に計上

令和 7 年度 中山間地域等直接支払交付金 金銭出納簿（4月～3月分）

協定No. 1

令和8年4月1日～令和8年3月31日

協定名：やすぎ1

日付	内 容	収入 (円)	支出 (円)	共同取組活動費										加算措置取組				
				①役員報酬 個人配分	②研修会等 費用	③水路 管理費	④農地 管理費	⑤鳥獣被害 防止対策 費	⑥機械購入 等費	⑦共同利用 施設設備 等費	⑧多面的機 械耕作費	⑨共同利用 施設設備 等費	⑩土地利用 調査関係 費	⑪法人設立 関係費	⑫農産物等 販売関係費	⑬都市住民 促進関係 費	⑭その他	残高 (円)
R7.4.1 前年度末繰越・積立金（6期分）																	0	
R7.4.1 前年度末繰越・積立金（5期分）																	151	
R7.15 支付金（1回目）	471,361																471,512	
R7.18 作業日当（鳥獣防護柵点検）																	450,512	1
R7.19 作業日当（草刈り）																	429,512	2
R7.19 賃金通帳引替発行手数料																	1,100	3
R7.19 作業日当（水路清掃料）																	428,412	3
R7.26 お茶代（草刈り）																	407,412	4
R7.26 チップソー代																	404,612	5
R7.26 会場使用料（総会）																	242,094	6
R7.26 弁当代、お茶代（総会）																	241,094	7
R7.8.1 会員外ドローン利用代	31,810																230,094	8
R7.8.1 会員外ドローン利用代	45,365																261,904	
R7.8.1 会員ドローン利用代	116,825																307,289	
R7.8.9 ドローン防除委託／〇〇工務店																	424,094	
R7.8.9 農業代																	212,094	9
R7.8.9 作業日当（ドローン防除）																	112,844	10
R7.12.15 支付金（2回目）	1,175,458																87,844	11
R7.12.17 草刈機修理代																	1,263,302	
R7.12.24 農機具・庫修繕																	1,222,957	12
R7.12.24 個人配分																	901,409	13
R7.12.24 役員報酬																	78,000	14
合 計	1,840,819	823,409	78,000	12,000	207,318	336,250	21,000	40,345	321,548	0	0	0	0	1,100		0		

※注意

- 今年度の4月1日～3月31日の収支を記入してください。
- 上記支出は、共同取組活動として、協定書で定めた内容にあたるもの。
- 慰安旅行等の遊興費、宴会代、秋祭り助成等は共同取組活動の必要経費とは認められませんので、収支報告書に計上できません。支出が必要な場合には、協定参加者から必要な額を算定するなどしてください。
- 支払うことになります。
- 5期分の繰越金・積立金（6期分）を開始している場合、別途「積立金の口座（6期分）」から支出した場合、収支報告書の支出し欄は、その支出項目の受入口座と積立口座を合算した額を記入してください。

④ 収書の日付を記入
⑤ (日付(支払)順に計上)

令和6年度

令和7年1月1日～令和7年3月31日

卷之三

協定名： やすき1

卷之三

11 of 11

表四 (甲)

111

卷之三

- （注） 1. 令和7年1月1日～令和7年3月31日の收支を記入してください。
2. 上記支出は、積立・繰越に係る計画に定めた内容にあたるもの。
3. 駿府旅行等の送迎費、会代、秋祭り助成等は共同取組活動の必要経費とは認められません。支出が必要な場合には、収支報告書に計上できません。支出が必要な場合は、協定参加者から必要な額を算定するなどした上で支払うことになります。

令和 7 年 中山間地域等直接支払交付金

協定参加者別所得細目表

協定No. 1

協定名： やすぎ1

単位:円

整理番号	氏名	収入			支出			所得金額 (③-⑨)
		① 支付金	② 役員報酬 出役賞金等	③ 収入計 (①+②)	④ 共同取組活動 分支出額	⑤ ④のうち 必要経費に該当 しない支出額	⑥ ④のうち 減価償却資産 の取得金額	
協定合計	1,646,819	354,750	2,001,569	1,467,561			1,467,561	152,096
1 島根 一郎	65,271	51,000	116,271	104,823	0		104,823	10,864
2 島根 二郎	97,875	48,000	145,875	104,826	0		104,826	10,864
3 島根 三郎	70,463	33,000	103,463	104,826	0		104,826	10,864
4				0			104,826	10,864
5	【注意】 所得細目表の金額が「18-1所得計算表（各構成員へ配布する 様式）」に自動的に反映されますので、内容の最終確認を お願いします。	0	0	0	0		104,826	10,864
6							104,826	10,864
7							104,826	10,864
8							104,826	10,864
9 島根 九郎	39,239	3,000	102,239	104,826	0		104,826	10,864
10 島根 十郎	100,371	6,000	106,371	104,826	0		104,826	10,864
11 島根 十一郎	170,308	16,500	186,808	104,826	0		104,826	10,864
12 島根 十二郎	290,810	42,750	333,560	104,826	0		104,826	10,864
13 島根 十三郎	156,940	30,000	186,940	104,826	0		104,826	10,864
14 島根 十四郎	150,690	30,000	180,690	104,826	0		104,826	10,864
				0	0		0	0

(注) 1 「①支付金」欄は、報告書の「2、協定参加者別細目」の「合計の収入額」⑦欄から移記します。

(注) 2 「②役員報酬・出役賞金等」欄は、「中山間地域等直接支払執行状況調書」の「役員報酬・出役賞金等の計」⑩欄から移記します。

(注) 3 「④共同取組活動分支出額」欄は、「収支報告書の 2、協定参加者別細目」の「合計の支出額」⑯欄から、移記します。

(注) 4 「⑤必要経費に該当しないもの、協定活動がないもの等、必要経費と目されない支出額」欄は、農業と直接関連がないもの等、協定活動がないもの等、必要経費と目されない支出額を協定参加者に按分して記入します。

(注) 5 「⑥減価償却資産の取得金額」及び、「⑧減価償却費」欄は、「減価償却費の明細」より移記します。

今年中に減価償却資産を取得した場合は、
⑥減価償却資産の取得金額を記入してください
ださい。

中山間地域等直接支払交付金に係る所得計算表(令和7年)

協定名 やすぎ1

協定参加者名 NO. 1 島根 一郎 様

① 収入金額	② 役員報酬 出役賃金等	③ 収入金額計 (①+②)	④ 支出額	⑤ ④のうち必要経費 に該当しない支出額	⑥ ④のうち減価償却 資産の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	所得金額 (③-⑨)
65,271	51,000	116,271	104,823	0	0	104,823	10,864	115,687	584

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。

【所得計算表について】

各構成員へ配布する様式です。切り取って各構成員へ必ず配布してください。
(こちらは所得細目表の内容が自動計算にて記載されます。)

協定名 やすぎ1

① 収入金額	② 役員報酬 出役賃金等	③ 収入金額計 (①+②)	④ 支出額	⑤ ④のうち必要経費 に該当しない支出額	⑥ ④のうち減価償却 資産の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	所得金額 (③-⑨)
97,875	48,000	145,875	104,826	0	0	104,826	10,864	115,690	30,185

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。

中山間地域等直接支払交付金に係る所得計算表(令和7年)

協定名 やすぎ1

協定参加者名 NO. 3 島根 三郎 様

① 収入金額	② 役員報酬 出役賃金等	③ 収入金額計 (①+②)	④ 支出額	⑤ ④のうち必要経費 に該当しない支出額	⑥ ④のうち減価償却 資産の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	所得金額 (③-⑨)
70,463	33,000	103,463	104,826	0	0	104,826	10,864	115,690	-12,227

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。

中山間地域等直接支払交付金に係る所得計算表(令和7年)

協定名 やすぎ1

協定参加者名 NO. 4 島根 四郎 様

① 収入金額	② 役員報酬 出役賃金等	③ 収入金額計 (①+②)	④ 支出額	⑤ ④のうち必要経費 に該当しない支出額	⑥ ④のうち減価償却 資産の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	所得金額 (③-⑨)
161,203	52,500	213,703	104,826	0	0	104,826	10,864	115,690	98,013

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。

中山間地域等直接支払交付金に係る所得計算表(令和7年)

協定名 やすぎ1

協定参加者名 NO. 5 島根 五郎 様

① 収入金額	② 役員報酬 出役賃金等	③ 収入金額計 (①+②)	④ 支出額	⑤ ④のうち必要経費 に該当しない支出額	⑥ ④のうち減価償却 資産の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	所得金額 (③-⑨)
81,959	42,000	123,959	104,826	0	0	104,826	10,864	115,690	8,269

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。

中山間地域等直接支払交付金に係る所得計算表(令和7年)

協定名 やすぎ1

協定参加者名 NO. 6 島根 六郎 様

① 収入金額	② 役員報酬 出役賃金等	③ 収入金額計 (①+②)	④ 支出額	⑤ ④のうち必要経費 に該当しない支出額	⑥ ④のうち減価償却 資産の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	所得金額 (③-⑨)
63,262		63,262	104,826	0	0	104,826	10,864	115,690	-52,428

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。

